

# ファイナンシャル通信

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

2023年

7月号

ホームページはこちら→



## 特集 共働き世帯の住宅ローン、組み方は4パターン

現在、共働き世帯は7割を超えています。そこで今回は、共働き世帯の住宅ローンについて見ていきましょう。共働き世帯の住宅ローンの組み方には4種類あります。

(※便宜上、夫を主契約者とします)

- ①**単独ローン**：夫のみが債務者。夫の年齢や収入が審査対象となり、住宅ローン控除や団体信用生命保険（団信）も夫のみが対象。夫死亡時には団信で全額弁済される。
- ②**ペアローン**：夫婦各々がローン契約を結び債務者になる。住宅ローン控除、団信は二人共利用可能。片方が死亡した場合は自分のローンは残る。
- ③**収入合算（連帯保証）**：夫が債務者、妻は連帯保証人となる。妻の収入の一部を合算できるため、単独ローンよりも借入額を増やすことができる。住宅ローン控除、団信は夫のみ利用可。夫死亡時には、団信により全額弁済。
- ④**収入合算（連帯債務）**：主にフラット35での契約形態。住宅ローン契約は1本で、夫が主債務者、妻は連帯債務者となる。夫婦の収入を合算して借入額の審査が行われる。住宅ローン控除は二人共利用可能だが、団信は夫のみ加入の場合が多い。夫死亡時には団信により全額弁済。

契約形態はそれぞれ一長一短。今の収入や働き方を維持し続けられるかなどを慎重に検討し、無理のない返済計画を考えていきましょう。



## ? お金のクイズ

女性の育児休業（育休）取得率は約85%。では、男性の育休取得率はどのくらいでしょうか？

- 1 3.2%
- 2 6.2%
- 3 14.0%

(答えは裏面にあります！)

## 明日から使える!? 豆知識

7月の誕生石ルビーには、魔除けや疫病へのお守りの意味もありますが、人類が初めて認識した「赤」を色に持つ石で、生命力の象徴とも言われています。嫉妬深い宮廷人がマハラジャの婦人を刺し、その血がダイヤモンドの上に落ちて最初のルビーが出来たという、ヒンズー教の伝説もあります。



## コラム 自動車保険、保険を使うか迷ったら？

大きな事故を起こしたときには、保険を使わざるを得ないでしょう。しかし、「ちょっと隣の車にドアをぶつけてしまった！」程度の場合は、保険を使うか迷うところです。自腹で修理代を支払うか、それとも保険でカバーするか…

それを考える上で、まずは保険料の仕組みをおさらいしてみましょう。自動車保険の保険料を大きく左右するものとして、保険等級というものがあります。1等級から20等級まであり、はじめて契約するときには、一般的に6等級からスタート。そして、1年間、保険を使う事故を起こさなければ、翌年1等級上がり、20等級が一番上。等級が上がるにつれ、保険の割引率も上がり、保険料は安くなります。一方、一度事故を起こすと、3等級（または1等級）下がってしまい、翌年の保険料は上昇します。

では、ちょっとした事故の場合はどうしたらよいのでしょうか？保険を使った方がよいのか迷ったときには、保険会社に相談しましょう。保険を使う事故として処理をし、3等級下がったときにどのくらい保険料が上がるのか、3等級を回復するまでにいくらかかるのか、目安を試算してくれます。その試算額と実際の修理代を比較してから判断するとよいでしょう。試算をお願いしたからと言って、保険を使わなければ等級には影響ありません。

事故を起こしたときには、警察と保険会社にまずは連絡を！



## A クイズの答え

正解：3

2021年の男性の育休取得率は14.0%。  
5年前の2016年が3.2%だったことを考えると、近年増加傾向です。

（出典：生命保険文化センター）

女性に比べればまだまだ。  
今後に期待したいですね。



## Q & A コーナー

このコーナーでは皆様から寄せられた質問にお答えしていきます。

Q: 老後が心配なので、なるべく貯金や投資で増やしていきたいと思っていますが、どれくらい準備しておけばいいですか？

A: まず前提として「いつまで生きるかは誰にもわからない」という事を理解しましょう。

そう考えると「いくら必要か？」というのは答えのない悩みになってきます。大切なのはどんな環境でも対応できる「知識」と「行動力」です。

**「自分で考え、自分で道をえらんでいく」**

この通信が少しでも参考になれば幸いです。

発行

あなたがおうちのFP

みついたかし 【おカネの地図】はこちら

三井貴司

日本FP協会 AFP認定者

Mail: mail@fpmitsui.com



あなたがおうちのFPは金融知識の定着と向上を

目的として「顧客第一」で情報発信しています。

不動産・保険・金融商品の勧誘、手数料目的での

販売は一切行っておりません。

